



29 創立 1984.7.10/認証 1984.8.6 国際ロータリー第2660地区 大阪鶴見ロータリークラブ会報

事務所：〒534-0026 大阪市都島区網島町9番10号 大間園内
電話：06-6357-8171 ファックス：06-6357-8011
例会日：毎週火曜日 12時30分/例会場：大間園
会長：菊井 康夫/幹事：山崎 修一/SAA：中桐 康博
電子メール：rcosatrm@cf.mbn.or.jp
ホームページ：http://rc-osaka-tsurumi.jp/



本日の例会

〈第1355回〉2012年11月6日(火) 本年度第17回

卓話

FVPについて
講師：地区財団FVP委員会
委員長 宮里唯子 氏

担当：林 R財団委員長

■ロータリーソング ■ランチタイムミュージック
君が代・四つのテスト

次回の例会

11月17日(土)

次回卓話

国際交流のつどい

前回の報告

会長インフォメーション <PRESIDENT INFORMATION>

会長：菊井康夫

児童虐待を防止するために その1

先日の児童虐待の基礎知識に引き続き、児童虐待を防止するには虐待の早期発見と親への支援が必要ですが、このような取り組みについて2回に分けてお話します。

<通告義務>

児童福祉法25条では、虐待が疑われたら通報する義務があります。あとで客観的には虐待の事実がなかったとなっても、通告が善意でなされる限り通告した人の責任は問われません。このような規定になっているのは、虐待でなかったら大変などと通告をためらわないように、子どもを虐待から救うために万全を期そうとしたものです。この通告義務は、医者や弁護士等の守秘義務よりも優先しますので、通告しても守秘義務違反になりません。

<児童虐待防止制度の仕組み>

児童福祉法25条の通告義務により、児童虐待の疑いがあると通告を受けた児童相談所は、情報を集め、安全確認のために速やかに子どもに会いに行きます。その結果、親元に置いておけないとなると、一時保護します。

一時保護は、親が反対しても職権で可能です。子どもを保護したうえで、どんな処遇が適切かを判定します。

虐待の程度が軽く、親も児童相談所などの援助を受ける気持ちがあると判断される場合は、在宅指導の措置がとられます。虐待の程度が重い場合は、乳児院や児童養護施設等の児童福祉施設への入所措置などの親子分離措置という流れになります。

<虐待の予防と支援>

「誕生前の支援」

虐待死の4.5%を占める0歳児には、「望まぬ妊娠」「10代での妊娠」「妊婦健診を受けていない」といった傾向が見られます。産婦人科医会は、0歳児の虐待死を防ごうと、高校での性教育に取り組み、また1人で悩

(2ページへ続く)

ロータリー財団月間

大阪鶴見ロータリークラブテーマ「飛躍その礎を」

(1ページより続き)

まず相談して貰えるよう導くための取り組みとして、薬局で妊娠検査薬を買う人に、医会や保健所の相談窓口が書かれたパンフレットを配ると共に、妊娠に悩む女性への支援を医療関係者に促すマニュアルを作成しています。

「育児支援」

3人から4人に1人と言われている育児不安。これを解消するにはほかの親との出会いの場を提供することと、夫の配慮が必要です。これらによって精神的な安定を取り戻させます。虐待は病気と一緒に、こじれると非常に解決が難しくなるので、早期に手を差し伸べることが大切です。育児不安を抱える母親の不安を早期にキャッチし、必要な援助をするための制度を紹介します。

定期的な妊婦健康診断や乳幼児健康診断を受診しない母親が出ないように、市町村保健センター等においてはきめ細かなかわりをもととしてしています。

保健婦や助産婦らが、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問して、子育てに関する情報を提供し、虐待の兆候が見られるときは、児童福祉関係機関に連絡する、乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業が行われています。

乳児から小学生の子どもにかかわる専門機関、保育園、幼稚園、小学校、病院・医院の小児科・歯科等においても、虐待の予防と早期発見に努めています。虐待の兆候が疑われれば、親への個別フォローにかかわりつつ、必要があれば児童相談所へ通告する義務があります。

地域の子育て支援センターなどでは、子どもと親が交流できるひろ場を設け、子育ての相談などの援助を行い、孤立した家族をつくらないう、困ったときには気軽に利用できる相談体制づくりを進めています。同種の民間の子育てサークルもあります。

地域においても、民生・児童委員や自治会住民等で「地域の子どもは地域で育てる」という姿勢をもって子育て中の親と子どもを支援し見守っています。上記のような体制をどんどん拡大していく必要があります。

(この原稿を作成するにあたっては、朝日新聞の記事及び才村純氏と佐々木光郎氏の人権のひろば39号、79号の論考を参考にさせていただきました。)

幹事報告

幹事：山崎修一

10月23日(火) 都倉区長が急遽公用のために本日の例会にお越しただけでないことになりました。

27日(土) カイツブリ会が開催されます。

第2回クラブ研修リーダーセミナーが開催されます。

当クラブから佐藤会員が代理出席されます。

30日(火) 休会です。

11月 4日(日) 鶴見緑地周辺道路清掃奉仕が実施されます。

6日(火) 第11回理事会がサファイアルームで開催されます。

国際交流基金運営委員会 委員長：山本隆一

11月6日(火)PM16:15より日本語教育センターにおいて日本語作文コンクールの入選者発表会(表彰式は11月17日の国際交流の集いにて行います)を開催いたします。ご多用のところ恐縮ですが、少しでも多くの方々にご出席いただければ幸いです。ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

環境保全委員会 委員長：山本良一

鶴見緑地周辺道路清掃奉仕の案内と参加のお願い

恒例の清掃奉仕を鶴見地区ボーイスカウト・ガールスカウトの青少年の諸君と共に下記要領にて実施いたします。皆さん奮ってご参加ください。

記

日 時：平成11月4日(日) 午前10時集合
集合場所：花博公園前広場 時計台付近
(地下鉄鶴見緑地駅前 階段上がる)

スケジュール：

10時00分…内環状線方面(東組)と中央環状線(西組)に分かれて清掃開始

12時00分…清掃終了

12時15分…バーベキュー場付近「大芝生」のパーゴラ(屋根付きベンチ)に集合

14時00分…後片付け 解散

☺ NIKONIKO箱 ☺

¥46,000.- 累計 ¥532,000.-

中村会員 岡田さん、叙勲おめでとうございませす。益々お元気に活躍されますことを祈念申し上げます。

水間会員 岡田会員、瑞宝双光章の叙勲おめでとうございませす。小生もあとに続きたいと存じます。

秀島会員 岡田先輩、叙勲、誠におめでとうございませす。

田中(信)会員 岡田さん瑞宝双光章、叙勲おめでとうございませす。久し振りの慶事ですね。

津野会員 10/27(土)カイツブリ会宜しくお願ひします。天気も何とかなりそうです。

山本(良)会員 11月4日清掃奉仕です。宜しくお願ひします。

小西会員 秋の各種団体の行事がほぼ終了しホッとしています。でも、税務調査が次々に入り、しばらくは忙しい日々が続きそうです。

中桐会員 例会、欠席のお詫び。今週土曜日、カイツブリ会頑張ります。

石川会員 前回ホームクラブ欠席のおわび。

宇野会員 前回欠席のおわび。

大阪鶴見RC国際交流基金

¥3,000.- 累計 ¥140,000.-

中村会員 10/27クラブリーダー会議、佐藤先生、代理出席宜しくお願ひ申し上げます。申し訳ありません!!

岡田彌会員の瑞宝双光章叙勲に対し
クラブよりお祝いの贈呈



クラブフォーラム(職業奉仕)の実施結果について
委員長:小西邦司

★職業倫理について考えよう★

テーマ①

弁護士Aは、強盗殺人罪で起訴された被告人Yの国選弁護人に選任されて、第1回公判期日前に、その打ち合わせをするために、拘置所に行って、被告人Yと面談(「接見」)した。(接見は、拘置所の職員の立会いなく、弁護人と被告人だけで面談できる。)

弁護士Aとの打ち合わせの中で、Yは、「捜査段階から、警察官や検察官には自分はやっていない、無実だと言ってきたし、これからの裁判でもそう主張していくが、実際には、自分は、この強盗殺人事件の真犯人である。」と打ち明けられた。

弁護士Aは、Yに対して、真実犯人なら、裁判では、素直に罪を認めてはどうかとYを説得したが、Yは、この説得には全く応じない。

Aがこのまま「Yは無罪である」旨の主張をして弁護を続けることは、弁護士として許されるか。

逆に、Aが、Yに断りもなく、法廷で、「真犯人はYである」と言ってしまうことは、弁護士として許されるか。

なお、国選弁護人は、国から委嘱されているので、弁護士Aが勝手に辞任することはできないし、国に解任してもらうには、きちんとした理由を開示しなければならない。

テーマ②

私甲は、税理士をしています。この度、Bから相談があり、「私は、昨年、事業が成功して約1億円の利益がありました。しかし、父Aが、事業に失敗して、知人乙からの借金1億円を残して、1年前に他界しました。」

知人乙には、A・Bは共に、事業資金の提供や経営など公私にわたり非常に世話になっていた。

従って、私Bが父の借金1億円を返済しました。その結果、Bの手元には、全く資産がなくなり、納税資金が有りません。

先生何とか売上を1億円少なくして利益を0円で申告したいのをお願いしますという要請があった。

私甲は顧問としてAとは30年、Bとは10年の税務の申告等を担当してきた。

もし、あなたが税理士甲ならどう対処しますか。(税理士法で脱税相談・故意による不真正税務書類の作成は禁止されている。)

フォーラム(職業奉仕)の要旨

例会終了後、2つのグループに分かれて、上記のテーマ①とテーマ②について討論を実施した。

テーマ①については、

- 弁護士として許されない。
- 罪を減ずるのが弁護士としての任務である。
- 社会正義というならどうか。
- 社会秩序の維持という視点から許されない。

テーマ②について

- 儲けが決まっているから仕方がない。
- 具体的な解決方法、例えば借入れをする、納税を待って貰うなどのアドバイスをする、
- 顧問を辞任する。
- 税理士として正しい申告を勧めるしかない。

など、活発な意見の交換があり、終了後会場を出てからも議論する姿が見られた。

結論としては、各々が職業人として四つのテストに照らして判断し、行動していくことの重要性を改めて認識した。

今月の表彰とお祝い

Commendation & Celebrate!

- *誕生日
木村、山本(良)、西野
 - *在籍年数
中嶋(21年)、発(20年)、覚野(20年)、田中(英)(10年)、山本(隆)(7年)、山崎(6年)
 - *ホームクラブ10回連続賞
岡田、佐藤、谷、山崎
 - *結婚記念日
発、田中(英)、武市、林
 - *事業所創立記念日
笹野、小山、中桐、井上
- 各会員

前回の出席報告

(10月23日 1354例会)

会員数35名	ビジター	0名
(内出席規定免除 3名)	ゲスト	0名
出席会員 32名中 28名	出席総数	30名
出席免除会員 3名中 2名	前々回 10/9 M/U	2名
出席率 30/34 88.24%	修正出席率	81.82%



www.rotary.info

ROTARY

121万の
ボランティア会員
世界200カ国

ロータリーソング

四のテスト

言行はこれに照らしてから

真実かどうか
みんなに公平か
好意と友情を深めるか
みんなのためになるかどうか

R-O-T-A-R-Y

R-O-T-A-R-Y,
That spells ROTARY,
R-O-T-A-R-Y is known on Land and Sea.
From North to South, from East to West
They profit most, Who serve the Best
R-O-T-A-R-Y,
That spells ROTARY

奉仕の理想

奉仕の理想に集いし友よ
御国に捧げん我等の業
望むは世界の久遠の平和
めぐる歯車いや輝きて
永遠に栄えよ 我等のロータリー

我らの生業

我等の生業さまざまなれど
集いて図る心は一つ
求むるところは平和親睦
力むるところは向上奉仕
おゝロータリアン 我等の集い

限りなき道ロータリー

奉仕の理想 胸に秘め
友情花と咲かせつつ
生きよう今日も ニコニコと
一筋の道 ロータリー
限りなき道 ロータリー

それでこそロータリー

どこで合っても やあと言おうよ
見つけた時にゃ おいと呼ぼうよ
遠い時には 手を振り合おうよ
それでこそ ローローロータリー

町に灯(ともしび)を

出会いの挨拶してごらん
並木さらさら葉から葉へ
人にやさしい町の風
ロータリー ロータリー
廻って 守れ 風車になって
地球がきれいな息をする

われらがロータリー

「聞こえるかい 熱い心の高鳴りが」
夢を世代に受け継いで
今日も明日もその先も
胸いっぱい友情深め
肩組んで 謳おう
われらが ロータリー